

簡易型の実施の手引

1 評価項目

簡易型の総合評価は、技術的な工夫の余地が小さい工事において、簡易な施工計画を評価するもので、特別簡易型評価基準の項目の評価にプラスして「施工に関する計画書」を提出させて評価する。

計画の課題は、下表を参考に工事の特性に応じて設定し、1課題につき5計画以内で内容を記述させ評価する。計画の内容は、1計画につき原則200字以内にまとめる。計画に優れた工夫があり、大きな効果が期待される場合、その計画を1点と評価し、1課題の最大点を5点とする。

課題は、2課題(10点)を標準とする。

課題の分類	課題の例示	配点
施工上の課題	「 の施工について」 ・基礎杭の施工について ・防塵塗装の施工について	1課題につき 0～5点 2課題10点を 標準とする。
品質管理	「 の品質管理について」 ・コンクリートの品質管理について ・鉄筋溶接の品質管理について	
周辺配慮	「 の対策について」 ・基礎築造時の周辺民家の対策について ・交通規制に伴う渋滞緩和対策について	
工程管理	「 の工程管理について」 ・出水期に配慮した工程管理について ・騒音、振動の発生期間を短縮する工程管理について	

2 施工に関する計画書の例

次頁参照

注意事項

計画の内容を200字以内にまとめることが困難な案件に関しては、計画毎にA4サイズ1枚を限度に説明資料を添付することができる。

施工に関する計画書

(例)

課題	交通規制に伴う渋滞緩和対策について
----	-------------------

計画数は5までとし、1つの計画の内容は、原則200字以内にまとめること。

	計画の内容	評価	実施状況
計画1	<p>例1：市道 3号線は平常時より路上駐車が多く、現場施工中は、更なる渋滞を発生させる可能性があるため、週に1回、近辺の飲食店や工場等に規制情報に関するチラシを作成・配布し啓発するとともに、規制中は、午前と午後の作業開始前に路上駐車の有無について巡回し、工事協力を促す。</p> <p>(問題点を的確につかんでおり、対策が具体的で効果が期待される。)</p>		
計画2	<p>例2：違法駐車が渋滞の原因となることがあるため、自粛を呼びかける広報活動を行い、規制中は、巡回して対策を検討する。</p> <p>(問題点が漠然としており、対策も具体性に欠け、効果が不明である。)</p>	×	
計画3	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>文章の形式は、「…(課題に対する現場の特性・問題点)…であるため、…(対応)…する。」とし、この現場の特性をとらえ、適合した対応を記述する。一つの問題点について対応を一つの計画にまとめること。</p> </div>		
計画4			
計画5			

「評価」「実施状況」の欄は記入しないこと。

3 評価方法

課題に対する現場の問題点の把握と対応の効果の優劣を評価し、0点から5点までを0.5点刻みで評価する。下表は、A～E社の5社が参加し、A社は5計画、B～D社は4計画、E社は3計画の提出があった場合の評価例を示す。

	A社	B社	C社	D社	E社
計画1					×
計画2					×
計画3			×		×
計画4				-	
計画5					
評価点	4.5	2.5	1.5	3.0	0.0

(1点) : 優れた工夫があり、大きな効果が期待される。

(0.5点) : 工夫があり、効果が期待される。

×(0点) : 効果が不明である。

- : 一つの問題点に関し、2つ目の対策であり、もう一方の計画で評価した。

注意事項

評価者は、発注課の課長が依頼するものとし、工事の規模や重要度に応じ、3名以上を依頼する。

依頼する職員は、次の職員を標準とする。

ア 当該工事の主任監督職員

イ 当該工事を発注する係の係長

ウ 副課長又は上記イ以外の係長(他部署でも可)

評価者は、客観的な評価に努めるものとし、最初に単独で「・・×・-」を判断した後に、その合計を評価者人数で割り、小数点第二位以下を四捨五入し、小数点第一位までで評価する。

一つの問題点に複数の対策を計画する場合、まとめて計画した者との不公平が生じないように注意すること。

落札した請負者には、契約後速やかに施工に関する計画書の評価結果を通知するものとし、評価した項目は必ず実施させるものとする。